

会 議 録

1 会議名

第7回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）地域活動支援事業について（公開）

・採択事業及び補助額の決定

（2）地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について（公開）

（3）地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等について（公開）

3 開催日時

平成26年8月27日（水）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

春日謙信交流館 第1会議室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：飯田攻、池杉清子、大竹明德、長田久夫、竹内伊澄、田中実、中島富士一、南雲和子、橋本桂子、宮腰明浩、宮崎光雄、宮脇信行、山本紀昭、吉田実、鷲澤和省、渡部正由

・事務局：中部まちづくりセンター 北島センター長、恩田係長、小林主事

8 発言の内容

1 開 会

【恩田係長】

定刻になりましたので、平成26年度第7回春日区地域協議会を開催いたします。本日の出席人員は、現時点で12名です。池杉委員、橋本委員、それから吉田会長からは少し遅れられるということで伺っておりますので、お越しいただけるまでの間、山本副会長か

ら議長をお務めいただくこととなります。また、宮脇委員からは連絡をいただいておりますので、のちほどお越しいただけるものと思います。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。はじめに山本副会長から御挨拶を頂きます。よろしく申し上げます。

2 会長挨拶

【山本副会長】

事務局から話がありましたように、吉田会長は7時頃に来られると思いますので、それまでの間、議長を務めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

今年の夏は大変暑かったのですが、ようやく涼しくなりました。先般、23日、24日に第89回の謙信公祭がありましたが、幸い天候にも恵まれましたし、またガクト効果ということで昨年を上回る21万強の入込があったと聞いております。委員の皆さんもたくさん参加されていましたが、祭りに参加された方、またスタッフとして色々運営にあたられた方もたくさんいらっしゃいました。そのようなことがこれからどんどん広がっていけば、春日山が見直されて、より集客ができるようになるのではないのかなというふうに感じました。

今日は、第2次募集の審査結果が出ておりますので、それに基づきまして支援事業の採択と支援額の決定、それから、時間があれば、他に2つの議題を審議していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【恩田係長】

ありがとうございました。それでは、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長に代わって、山本副会長から議長をつとめていただきます。お願いいたします。

3 議題

(1) 地域活動支援事業について

【山本副会長】

それでは、議事進行を務めてまいります。終了時間は8時を目途に進めたいと思いますが、議長として不慣れでございますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。それから、本日の会議録の確認者は、鷺澤委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは議題に入ります。3議題（1）、地域活動支援事業についてです。初めに採点表の集計結果と協議方法について、事務局から説明をお願いいたします。

【恩田係長】

— 資料No.1-1、1-2に基づき、採点表の集計結果を説明 —

続きまして、協議方法について説明させていただきます。まず、第1次募集においては、補助希望額の合計が予算額の範囲内でしたので、最下位の事業から採否を協議し、その事業が採択された時点で、その上位の事業は全て採択事業とする通常の協議の方法により決定されています。今回の2次募集では、先ほど説明しましたとおり、補助希望額の合計が予算残額を上回っており、昨年度の1次募集と同様の状況です。従いまして、先に採択事業を決定しても補助金の交付ができない、実質的に不採択というような結果になりかねない状況です。昨日、正副会長と事前打ち合わせを行った結果、今回も提案事業全体を見渡したうえで、各提案事業の採否と採択額を決める必要があるだろうと考えております。よって、昨年と同様に仮の採択事業と採択額を検討してから、本採択を行う方法で協議を進めていただければと考えております。昨年の振り返りということで説明させていただきますが、まずは上位の事業から全事業の採否と採択額を仮決定します。そして、全仮採択事業への残額の配分見込みを認識したうえで、再度上位の事業から各提案事業に対する詳細の検討を行いまして、最終決定を行っていただくという流れになります。なお、本決定の協議にあたっては、仮の採択額が予算残額内に収まっている場合は、一括で本決定の協議をしてよろしいかと思っておりますし、また、微調整で予算残額内に納めることが出来る場合も同様に一括協議でよろしいかと思っております。なお、採否を検討いただくにあたっては、全委員の採点結果の順位を尊重しまして、上位の事業が不採択で下位の事業が採択となることは極力避けなければならないということを踏まえて、ご検討いただくというところでお願いします。また、各提案者から、減額採択となった場合の対応を文書で回答いただいておりますが、集計結果の順位を尊重しながら、仮に上位事業において減額対応が可能だからと言って、安易に減額としないよう配慮が必要と考えます。なお、デザインマーケット上越事業の公園使用料につきましては、減免となる見込みですので、使用料分を減額して差し支えないものと思っております。以上説明させていただきました協議方法につきましては、後ほど副会長から皆様にお諮りいただきたいと思います。事務局からは以上です。

【山本副会長】

ありがとうございました。只今の事務局から説明がありましたように、昨年と同様に、上位の事業から採否と採択額の仮決定をして、360万9,000円の配分見込みを確認した後、詳細検討を行って、本決定を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(よしの声)

それでは、採択事業の仮決定を行いたいと思いますが、その前に、先ほど事務局から話がありましたように、春-22のデザインマーケット、この補助希望額は117万円になっておりますが、公園の使用料が減免になりますので、金額は95万円ということでご承知おき願いたいと思います。それでは、第1位からです。「春-21 春日地区活性化支援事業」、謙信流陣太鼓につきまして、採択の可否について伺います。これは採択でよろしいでしょうか。

(よしの声)

では、採択ということで仮決定します。特記事項に書かれた皆さんの意見を見ても、妥当であるというような意見が多々ございましたが、これについて満額の仮決定ということでよろしいでしょうか。

(よしの声)

仮決定額は55万2,000円としていただきたいと思います。これによる配分残高が305万7,000円です。

続きまして、2番目の「春-22 デザインマーケット上越事業」、デザインマーケット上越実行委員会です。申請額は先ほども言いましたように95万円ということになります。これにつきまして採択の可否ですが、これは採択でよろしいでしょうか。

(よしの声)

では仮決定額を決めたいと思います。何かご意見ございますでしょうか。満額決定でよろしいでしょうか。

(よしの声)

95万円ということで仮決定させていただきます。残高は210万7,000円になります。

3番目の「春-19 春日地区障害児すくすく支援事業」、ポップコーンからで申請額

は17万6,000円です。この採択可否について、採択でよろしいでしょうか。

(よしの声)

申請額17万6,000円に対して、全額かどうか、ご意見ございますか。希望額どおりでよろしいですか。

(よしの声)

17万6,000円で仮決定させていただきます。配分残が193万1,000円になります。

次です。4番目、「春-16 自衛消防団活性化事業」、こちらは土橋自衛消防団です。補助希望額は67万円です。これについて採択でよろしいでしょうか。

(よしの声)

仮決定額に対するご意見ございますか。よろしいですか。

(よしの声)

それでは67万円の仮決定でよろしいですね。配分残額は126万1,000円です。

それでは5番目、「春-15 小学生の音楽による地域の絆づくり支援事業」、高志小学校後援会です。補助希望額は99万8,000円です。これについての採択可否です。よろしいですか。

(よしの声)

では採択支援額についてご意見ございますか。よろしいですか。

(よしの声)

それでは99万8,000円で仮決定します。残額は26万3,000円です。

次は「春-18 春日山城跡観光整備事業(春日山神社横～御屋敷～神社下駐車場の古道整備)」、春日山城跡保存整備促進協議会です。申請額は145万8千円です。これについての採択可否をお伺いします。

【中島委員】

これを採択したら、後の事業は予算がなくなりますよね。

【山本副会長】

一応の採択するかどうかを決めて、本決定の時に配分のあり方について、協議していきたいと思います。

【中島委員】

これについて、しっかり協議した方が、後で楽ではないですか。

【山本副会長】

皆さんもご承知のとおり、各団体に文書照会をしておりました。それで、春日山城跡につきましては、145万8,000円に対して減額できるかどうかという質問に、「できない」という回答だったと思います。それは皆さんご承知だと思います。ということは、残りが26万3,000円しかございませんので、この時点で採択しても金がないわけです。既に仮決定した事業の補助額を修正したとしても、相当の金額になります。そういうことで、これについての取り扱いによっては、だいぶ他の事業に影響します。それで諮りたいのですが、減額はできないという回答ですので、今回は皆さんが色々特記事項に記載しておられますし、来年以降に回してもらったらどうかと考えます。来年に採択するかどうかという話は別にして、減額できないということ、他の事業を減額してこれを満額にするということについて、皆さんの意見をお聞かせ願いたいと思います。

【鷺澤委員】

今の議長の説明によると、ゼロか満額ということになるかと思います。そういう形で捉えますと、やはり審査基準の合計点を見ても下から3番目という形で、点数も低いという形です。さらに採択方針にバツを付けられた方も4人おられます。こういう状況を見れば、1次審査の時からこういうものをやりたいんだ、古道を作りたいという提案があって、計画的にやられているということであるならば、これはあるかと思いますがけれども、2次になって、これで満額ではなければだめだということと言われてきても、やはり協議会としては譲歩できない。そういう意味では、今回はやはりゼロという形で了解を取ってですね。それから協議会の中でも、整備事業として一体何を優先してやっていくのか、計画的にそういうものに対するマスタープランを提案して欲しいという意見もありましたので、そういった意味では、山本副会長が言われるように、今回はゼロということで協議会の意見を集約したらどうかと思います。

【山本副会長】

皆さん他にございますか。

ございませんね。満額を出せばよいですけども、上位であれば別ですが、鷺澤委員

が言われたように下位ですので、そのような理由を付けて、次回に出していただく。視察等で皆さんから色々見ていただいて、必要だということは多分認識されておりますので、そういうことで今回は不採択でよろしいでしょうか。

(よしの声)

これについては不採択ということにいたします。まだ26万3,000円が残っています。

それでは、「春－17 春日区の観光PR用ののぼり旗の補充と補強事業」について採択の可否を伺います。採択でよろしいでしょうか。

(よしの声)

支援額についてご意見をお伺いしたいと思います。仮決定は満額でよろしいですか。

【鷺澤委員】

私自身は資料No.1－2で不採択という形で出しました3人の内の1人でございます。やはり、この席上でも様々な問題点が出されていまして。ぼろぼろになって、ちょっと環境上の問題があるとか、あるいは私自身も出しましたが、60本作ったのに、何回数えても12～3本しか見たことがないというような意見。そういった意味で観光政策のために、こういった旗を作ってやるということですので、そういう建設的と言いますか、前向きな形で旗を是非活用していただいて、会員の所に立てるのではなくて効果的に、二つのラインを議論して決めてありますけれども、その道路の所に効果的に設置していただいて、木灯籠等も活用していただいて、是非春日山城跡、あるいは春日山地区の活性化のために利用していただくということをお願いしたいと思います。金額的にも9万6,000円ということですので、条件付ですけれども認めてもよいのではないかという具合に考えます。

【山本副会長】

本決定の時点で、もう1回また細かく審議させていただきたいと思いますので、とりあえず今の段階では、鷺澤委員の話はまた後ほど参考にさせていただくとして、今の段階では9万6,000円の仮決定でよろしいでしょうか。あと16万7,000円が残っています。

最後は「春－20 大学前 仲間づくりと、生きがいつくり、交流サロン事業」ということで補助希望額は43万3,000円です。この採択の可否についてお伺いします。こ

れも採択でよろしいでしょうか。

(よしの声)

採択額についてご意見をお伺いいたします。取りあえず満額採択でよろしいですか。仮決定ですから、どのように調整するかはこれからの協議になります。今は仮決定の段階で満額を充てていきましたので、16万7,000円の残が生じた訳ですが、この残額をそのまま大学サロンに充てるか、また本決定の段階で見直しながら全体で調整していくかということになるかと思いますが、額については取りあえず満額でよろしいでしょうか。

【宮脇委員】

ここへきてですね、削れるもの、例えば音楽のこれが40何万というのがあります。今、この最後のものを見ましたら、見積額がチェアとかを除くと、ここでテレビとプレーヤーとカラオケでちょうど16万3,000円でぴったりの見積りがあります。これを認めるともう後は調整しないでぴったりの額が出るので…。

【山本副会長】

逆に採択の上位とのバランスもありますので…。

【宮脇委員】

これが一番下位ですから、勘弁してもらって、余った金額をちょうど埋めるとチェアなどを除けば16万3,000円が当てはまるので、よいのではないかと思います。

【山本副会長】

取りあえずは、今は仮決定ですので、満額を充てておいて、本決定で決めれば。

【鷺澤委員】

今は話合いの額にしておいて、議論すればよいということですね。

【山本副会長】

そうですね。では取りあえず仮決定を16万7,000円にして、一応これでゼロになるわけですが、これを基にして全体についても本決定をするということでもよろしいでしょうか。

(よしの声)

今の話しですと、個々に決めていきまして、それで順位の6番以外の7番までが満額決定で、8番を16万7千円ということで、一応仮決定したわけです。これから本決定に入

るわけですが、個々にやるか、全体でやるか伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【鷺澤委員】

委員全体の採点の合計点とか、平均点を見ても分かりますように、春－２０については、低いです。それから採択方針のところの不採択の人が１６人中６名もいて、断トツに低いわけです。それから皆さんから寄せられた意見を全部見ますと、春－２０について、やる事業としてはよいかも知れないけれども、色々な町内の実態とか、備品のみの要求ではないかというような考え方の人が圧倒的な多数を占めているわけです。したがって、支援事業のあり方を私どもは２年間、３年間も検討してきましたし、それから検証会議というものが大学の教授を中心にやっていますけれども、その検証会議の報告を見ても、備品を追加してその町内会館を活性化していくというようなものについては、いかななものかという意見もかなり出ていますので、そういった意味では、私はこれを不採択ということで出しましたが、これを認めるならば、全ての町内でこういう要求があった場合、我々は一旦考慮しなければいけなくなります。また私自身の話で恐縮ですが、木田町内会のカラオケの話題を提供しました。木田町内会では、老人会がカラオケを用意してくれということで数年間要求してきています。そしてようやく予算が町内会費の中で残ったので、カラオケセットを数年ぶりに買ってもらいました。たったカラオケセット１台だけでも数年間要求して、やってきているわけですので、カラーテレビや、チェアも出せとかという形になっていって、こういうことを了解すると、次年度以降の支援事業のあり方について、やはりその是非がきちっと問われてくることになると思いますので、今回は失礼な言葉かも知れませんが、予算の残額が１６万７千円残りましたので、それでやっていただきたいという形で、私は了解してもよいのではないかという具合に考えます。

【山本副会長】

他にご意見ございますか。

【宮崎委員】

この前も私が申し上げましたように、私の町内はこういうカラオケの同好会を作って会費を集めて、それでＣＤ等を購入しています。麻雀同好会も会費を集めて椅子を買ったり、町内から麻雀牌を寄付してもらってやっています。こうなると今、私の町内も不足していますので、出してよいのかということになりますね。金が余ったからつけようということ

ではなくて、その趣旨が妥当かどうかというのも、やはり考えていただきたいということです。だめだとかそういうものではありません。鷺澤委員と同じですね。

【山本副会長】

実際に活動もやっておりますので、鷺澤委員が言われましたように、16万7,000円をつけて採択ということで…。

【鷺澤委員】

個人的には3次という形も考えてはいるのですが、非常に手間もかかりますので、今回はその辺を申し訳ないのですが、目をつぶってやっていただければということで、この春一20の提案についてもご了解いただければという具合に考えます。参考までに言いますと、日本で有数の町内会である木田にはカラーテレビなんてものは、一台もありません。そういう状況でありますので、他の町内はよく知りませんが、色々なことを考えると、町内独自で考えてやってもらう方が、普通ではないかなという具合に考えますので、私は16万7,000円でご了解いただければと考えます。

【飯田委員】

私はそれもなしで、余ったとしてもよいのではないかと…。

【宮脇委員】

16人中10人が認めていますね。だからそういう意味では採択をするということで認めていただいていますね。

【山本副会長】

全体のご意見を聞いた中では、仮決定が本決定ということで賛成の方、挙手をお願いします。全体についてです。

(12名が挙手)

では仮決定の内容を本決定とし、採否と支援額を決めさせていただきました。先ほど鷺澤委員から意見がありましたが、この採択通知の中で附帯意見、こういうことをしてもらいたいという希望、条件があれば、お伺いして、そのように伝えたいと思います。

1番の春一21、陣太鼓についてはよろしいですね。

(よしの声)

それから、デザインマーケット、これについてもよろしいでしょうか。

(よしの声)

それからポップコーン、これについてもよろしいですね。

(よしの声)

それから自衛消防団、これもよろしいですか。

(よしの声)

それから高志小学校後援会、これもよろしいですか。

(よしの声)

それから、先ほど話が出た春日商工振興会ののぼり旗について、先ほど鷺澤委員の意見で、会員宅に拘らず、その他の場所にも出していただく。それから管理を徹底していただくというような発言がありました。これについて、他にご意見はありますか。これでよろしいですか。

(よしの声)

それでは、文章は事務局と相談して出したいと思います。

それでは、次です。

【恩田係長】

春一18の春日山城跡保存整備促進協議会についてですが、皆さんからのご発言、特記事項の記載内容を踏まえますと、今回は他に優先すべき事業があったことから不採択とします。詳細検討を行っていただいて、また来年提案いただくことを希望しますという形でよろしかったでしょうか。事業を否定する発言はなかったかと思しますので、また来年度再度提案を検討してくださいということでした。

【宮脇委員】

提案する場所が、地域協議会よりもっとほかにあるのではないかと、という意見もあります。教育委員会からはどうか、ということを書いた人もいます。やはり来年の1次に出せば、認めますということになってしまいますので。

【山本副会長】

認めますということではなくて、再度提案をしてくださいということです。そしてまたここで検討するわけです。採択を条件に出すものではありませんので、皆さん色々なご意見もあるだろうし、それは出てきた中で検討させていただきます。今回は不採択になった

理由を出さなければいけませんね。

【鷺澤委員】

減額は不可能だから、ゼロか満額かという回答でした。従って、減額せざるを得ないという意向があるけれども、それが不可能であるから、今回は順位等も考慮してゼロと査定しました、もし必要であるならば次年度以降で、色々な要望がありましたけれども、そういうものを踏まえてご提案願いたいという形でよいと思います。

【山本副会長】

そうですね。満額での採択ができなかったということです。

それでは、次の事業です。

【恩田係長】

春－20についてですが、16万7,000円で採択決定ということですが、これも減額の理由については同じく、他の優先すべき事業があったということで、何を買ってくださいとか、何はやめてくださいとかそういうことではないということによろしいですね。16万7,000円を活用して、必要な物を最大限購入いただくことを希望するというような形で、減額理由としてよろしかったでしょうか。

【山本副会長】

そういう形で、よろしいですね。

(よしの声)

— 吉田会長 到着 —

【山本副会長】

会長がお越しになりましたので、議長交代をします。

(2) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について

【吉田会長】

それでは、(2) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について、協議したいと思います。はじめに事務局から説明をお願いします。

【恩田係長】

— 資料No.2に基づき説明 —

【吉田会長】

ありがとうございました。今ほど説明がありましたように、12月14日に地域活動フォーラムが行われます。これには毎回、春日区からも推薦団体を挙げているのですが、今回はどうしようかということです。特にこれというのがございましたら、お願いしたいのと、もしなければ、事前相談で一応腹案として、こちらでも考えているものがありますが、委員の皆さんから強い推薦があればそれを優先したいと思います。いかがでしょうか、1団体だけ推薦したいと思います。

【鷺澤委員】

2次募集も無事に終わりました、支援事業費が満額での配分先が決定しました。そこで1次と2次の事業を見ていきますと、私は今年初めて町内の役員をやって参加したのですが、春日山城跡の松葉カキ事業は、小中学生が参加して、これは教育上也よいですし、それから春日区全体もまとまってやっているということで、我々の郷土の宝である春日山城跡を皆で守っていこうじゃないかということで、この松葉カキの採択については点数も非常に高く満額回答だという記憶があります。そういう意味で素晴らしい事業ですし、単に松葉カキだけではなくて春日山整備の必要性等も是非発表していただいて、成果等も発表して、単なる春日山城跡だけではなくて、教育上、文化上也非常に効果を上げているんだなど、私は初めて参加して強く感じたので、松葉カキを皆さんのご了解さえいただければ、この事業を推薦したいと思います。

【宮崎委員】

ちょっとお聞きしたいのですが、この松葉カキは私もよいと思うのですが、代表者ではなくて中学生か高校生に発表させることはできないのですか。

【吉田会長】

取りあえず提案された団体から報告していただくのがよいですので、そこに参加された子どもたちから参考に、何か体験談を添えたりして、ちょっと手直ししてやっていただくということは、可能かも知れません。それはお伺いを立ててみないと分からない話です。

【鷺澤委員】

私も子どもたちが一生懸命やったと思います。事業が終わった後に、各班に分かれた中学生が皆で感想を述べるんです。そういうようなことで教育的にも非常によいと思います

し、小学校からも手を挙げて、うちの学校でもやらせてくださいというような意見も聞いていますので、その辺のやり方については宮崎委員の意見も踏まえて話していただければよいのではないかと思います。

【宮崎委員】

子どもたちもやりがいがあるのではないですか。

【吉田会長】

その発表の仕方については、また依頼の段階でそういった工夫がもしできればということ。

他にいかがでしょうか。

【宮脇委員】

私はこの土橋消防団の提案は、ちょっとユニークというか、他にないと言われましたね、こういう独自のものは。

【吉田会長】

これだけ一生懸命やっているOB会は、そうないということです。

【宮脇委員】

ですから、そういう事業もよいと思います。他の事業は物を買ってくれとか、そういうものばかりですし、これを見た感じでは、他ではやっていない、こういうものがこういう所でやっている、春日地域にあるんだということを示すためにも。春日山もよいけれど、松葉カキも草刈りもそうだけれども、早い話は松葉カキは中学生を集めて今はやっている感じなので、今は特別、鷺澤委員が言われるほど教育的ではないと私は感じています。この消防団のものは非常にユニークでよいのではないかと思います。

【吉田会長】

今回採択した自衛消防団の事業は、フォーラムまでに完了していませんので、発表の対象になるのは過去の取組みということになります。

他にいかがでしょうか。よろしければ、松葉カキの方を推薦…。たまたま私たちの腹案も松葉カキでした。春日山城跡松林の松葉カキ、こちらを推薦することによりよろしいでしょうか。

(よしの声)

それでは、決定しました。ありがとうございました。

(3) 地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等について

【吉田会長】

それでは、(3) 地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等に入りたいと思います。

先日、皆さんから回答シートを提出いただきました、その内容が資料No.3にまとめられています。はじめにこの内容につきまして、事務局から説明をお願いします。

【恩田係長】

— 資料No.3に基づき説明 —

【吉田会長】

ありがとうございました。各項目について、事務局で整理してまとめていただいたものです。順番どおりにいきたいと思いますが、時間が掛かるようであれば、残りを次回に持ち越すような形になるかもしれませんので、そういうことを踏まえて進めていきたいと思っています。

まず論点の一つ目です。「提案書の簡素化について」ということです。

— 資料の記載内容を読み上げ —

こういう内容から協議会として意見集約をして、市へ報告すべきかどうかを諮っていきたいと思います。まずこの内容に追加することがあれば、皆さんの意見をお願いしたいと思います。会長会議でもやはり提案書をもっと簡素化して欲しいという意見はございました。ただ、余り簡素化すると内容がぼやけてしまったりするデメリットもありますので、そういう点も考慮しなければいけないと思うのですが、何かこれについてはご意見はありますか。提案者側の立場での簡素化という話になるのですが、いかがでしょうか。特に市に報告する内容はないということであれば、不要ということにします。

【鷺澤委員】

検討の論点について、皆さんご存知のように大学の教授が4人で地域協議会のあり方等について、検討しているのはご存知かと思います。それでその結論について、色々なところで発表されておりますけれども、例えばこの提案の申請書の簡素化について、その検証

委員会の中では、やはり税金を使う以上、簡素化はできないだろう、最低の手続だろうという形で集約されて意見として挙がってきております。ですが改めて同様の問題を、この会でやっていくのですか。何か一定の点で結論的なものが出ているようだと、会長会議の中でも報告があったと思います。

【吉田会長】

結論はまだで、今は中間報告ですね。最終の結論は今年度末になります。

【恩田係長】

検討の参考ということで、事務局から発言させていただきます。この論点については提案者の提案に向けたハードルを下げるという意味で、提案書の簡素化というのは有効な策でございます。ただし、提案書から得られる情報が今よりもっと限定されるということで、審査が困難になるというデメリットも考慮する必要がございます。なお提案書の様式は上越市地域活動支援事業実施要項で定めていますので、もし簡素化するのであれば、全市的な対応が必要でございます。ということで、皆様が簡素化を求めるのか、求めないのか、簡素化を求めるのであれば、市に報告するということになるかと思えます。

【吉田会長】

ありがとうございました。鷲澤委員の質問の内容ですが、今大学教授が色々と議論されていますね、今後の地域活動支援事業なり、地域協議会自身の活動について、それで今は中間報告の段階で、年度末には最終的な形にまとまってくるのですが、これは私たち春日区としての意見があって、それで事務局で集約して、それをまた検討に活かすということですね。そういうことでまだ結論が全て出たわけではなくて、まだ過渡期であって、地域協議会からの意見も吸収してまとめていきたいということなので、これから出すのも非常に重要と言えれば重要なですね。もしこの地域協議会で審議した、この地域活動支援事業について何か前向きなというか、建設的な何か意見等があればこれから生かせるということなので、何かあれば是非出していただきたいということです。それを項目ごとにまとめたものを見ていただきたいと思えます。ただその内容によっては、別に今回、全体の検討の中に特に提案をしないで、春日区だけで工夫すればよいという話であれば、特に今は不要ということにしますし、市へ報告したほうがよいという内容があれば、報告が必要の方を選択するという形になります。

【鷲澤委員】

会長会議でグループ分けして討論して、それをさらにもっと下げてやれということですね。そういう意味なら分かります。一応基本的な方向は会議としてやられているわけだから、毎回聞きに行っていますが、失礼ですが何か二重手間なような気がします。会長会議でも徹底して議論をやられてきているわけですから。

【吉田会長】

逆に会長会議であれだけの議論が出ているということは、この春日区にまで下げてといいますか、各委員の意見を聞けばまた違う色々な意見が出てくるのではないかとということで、多分されていると思います。そういうことで、今の提案書の簡素化についてはいかがでしょうか。特になければなしということで、現状でよいという意見と、簡素化してほしいという意見が出ていますが、こちらはいかがでしょうか。もし提案するのであれば、まとめなければいけないですが、提案が不要であれば不要ということにいたします。どうしますか。提案が必要であれば、まとめ作業をしますが、まずは提案する必要がないかどうかを諮りたいと思います。提案する必要がないということでそちらに賛成の方、挙手をいただきたいと思います。

(挙手多数)

提案書の簡素化については、提案は不要だということにさせていただきます。ただ本当にそれはまた事務局とか市のほうでも色々工夫はされると思います。話は出ると思いますので、改めてこの春日区から出す必要はないかと思います。今の判断でよろしいかと思います。

それでは二つ目です。地域協議会委員が審査することについてということです。地域活動支援事業を地域協議会委員が審査することについての意見です。

— 資料の記載内容を読み上げ —

これについてはいかがでしょうか。ご意見ございますか。会長会議では、上越市の焼却炉の更新とかで、北諏訪区では諮問事項などが非常に専門的で審議が大変だったという話がありますが、地域活動支援事業については、そのレベルについての話はなかったと思います。ですが地域協議会がやるべきかやらないべきかというものについての意見は、いくつかありました。相反する意見でした。皆さんはどうでしょうか。

【鷺澤委員】

皆さんご存知のように、上越市の最高規範条例は自治基本条例であります。その中で地域協議会というのが設置されて、そして市長の公約として支援事業ということが決定していますので、これは当然、我々は実際には投票はされていませんけれども、選挙で選ばれて委員として責任を持ってやっているわけですので、これは地域協議会の委員として支援事業については検討していく。市議会議員はもっと広いところでやるべきことですから、これは別に市に報告するのではなくて、それを変えるということになれば、基本条例まで変わってこなければいけないと思います。それはちょっと難しいとは思いますが。

【吉田会長】

ありがとうございました。他の委員さんはいかがでしょう。

私も会長会議でお願いしたのは、やはり地域協議会委員がこういった地域活動支援事業で史跡の話とか、色々と審議をしなければいけない段階でやはりいろいろな知識とかそういったものを更に吸収して審査していかなければいけないので、そういう研修等を充実させてくださいというお願いはしました。ですからあの場ではお願いはしていますが、敢えてお願いをするのであれば、そういったところをですね。地域協議会委員が審査するのはもう今では決まったことなので、それに際して私たちも色々と史跡とかは研修をさせてもらっていますよね。そういうところの充実をもっと図ってほしいというのが、私はできればお願いしたいことかなと思います。改めて、春日区としても出してもよいかなとは思いますが。敢えて出すのなら、そんなところかなというふうに思います。

【山本副会長】

事実今も研修会をやっているわけですので、またそれとか関係する団体なり、そういうところと話し合いをして勉強会をすとか、そういうことで対応できるかと思います。ですから、また事務局のほうにお願いして、色々そういう場を多く作ってもらうようなことで、報告するようなことではないかと思います。

【吉田会長】

敢えて出すのなら、という話です。いかがでしょう。特に報告すべき内容はなしという事でよろしいでしょうか。

(よしの声)

それでは、不要といたします。

次、三つ目、「補助希望額（見積書）の妥当性について」ということです。

— 資料の記載内容を読み上げ —

これについて補足とか、ございましたらお願いします。

【宮崎委員】

事務局に聞きたいのだけど、見積りは原則として…。

【北島センター長】

10万円以上は2社です。

【宮崎委員】

2社ということではなくて、見積りは市の業者を優先するというのはあるのですか。

【北島センター長】

Q&Aには地元の業者からということで、お願いしています。

【宮崎委員】

今の意見の1番目の土木事業について、中には精通しておられる方もいらっしゃるかもしれないけど、私なんか全く分かりません。出されたらそのままですね。ですからこういうものをどうやったらよいのか、専門的なものですね。

【吉田会長】

なかなか難しいですね。私たちも専門ではないですからね。

【池杉委員】

一番下の意見「添付は2社ではなく、3社以上にした方がよい。」というのは、私の意見として書いたのですが、今おっしゃったように、市の方は10万円以上だと2社以上という規定があるのかも知れないのですけれど、実際の市の事業であったらどうなのかとか、国の事業だったらどうなのかという、2社とかでは絶対はないと思うのです。私は素人なので分からないのですが、5社とかもっと、談合の話も出てきてしまうかも知れないのですけれども、ここにも書いてありますように、そこら辺を事務局でチェックしていただくとスムーズに話が進むのかも知れないなと思います。また、見積りを見ると、2社といってもまったく同じようなものが出てきたりとか、そういう意味では疑うわけではないのですけれども、わざとらしいというか、見積もりを取ることも手間暇かかることなの

かも知れないのですけれど、何かちょっと10万円以上は2社というような大雑把なものでよいのかなと思います。もっと金額が高いものもありますよね。なにかこれから先のことを考えると、どうなのかと少し疑問に思います。

【宮脇委員】

見積書というのは、私たちが物を買う場合に、見積書をもって、「これは高い。」とか、「これをいくらまけろ。」とか、こうやって見積書で値段を決定して、では請求書を受けて、そして金を払う、事業をやってもらうのですが、市の見積書は請求書とイコールなのです。市の場合は入札でもそうですけれど、入札書イコール見積書なのです。だから一旦こうして見積書が出てくると、これが決定金額とイコールなのです。ですから私が言いたいのは、この見積書を業者が出した段階で、私たち素人が市の専門家、例えば道路課の人たちがこれについて金額的に妥当かどうかを、もう少し突き詰めた上で、私たちに提出してもらわないと、私達もその金額が妥当かどうか分からないから、私は意見を出しました。例えばこの間、一義会の甲冑の話がありましたよね、もっと安いものがあるのではないかと言ったら、あれは特定の業者以外からは買えないという返答でした。それがだめでもっと安いものにすると言ったら、また再見積りして再提出ですね。その場で金額を減額したり他のものに変えるという権限は私たちにはないから、一つの見積書を認めるということになると、今のものもそうですが、全部認めなければいけなくなってしまいます。私はその前に、私たちが決定する前の金額は、事務局なり専門家が提出する前の段階でもっと煮詰めてほしいというのが、私の意見です。

【吉田会長】

これについて、事務局から何かございますか。

【恩田係長】

参考ということで、お聞きいただければと思います。現行でも10万以上の備品等を購入する場合は、2社以上の見積書を添付することとしていますから、現状のままだでも、審査の過程の中で、「さらにもう1社の見積書を取り入れてください」ですとか、「3社以上にしてください」という新たな条件を付加することは可能でございます。ただし、その場合は、採択決定に至る期間が長くなるというデメリットがあることも考慮していただく必要があると思います。また、今ほど宮脇委員がおっしゃられたように、特に工事の場合の

原価計算ですとか、業者情報の蓄積、そして十分に公平性、公正性、透明性を保った指名選定、競争見積書を取り入れる方法など、それなりのノウハウが必要になります。提案者の大半はそのような実務の経験がありませんから、そういった方々にどこまでのレベルでそれを求められるかというところは、非常に悩ましいところでございます。ただ、一つ申し上げたいのは、通常の契約行為全般に言えることですが、補助金申請手続きは、基本的には民法の信義誠実の原則、誠実に行動するという法原則のもとにあることが前提です。ですから、これが適正価格ですということで、精一杯安価な見積書を取り入れて、提案書を作成してこられるということです。そういう相互の信頼関係の下に諸々の商取引や、補助事業等も成り立っているということもご理解いただきたいと思います。ただし、皆さんが提案書に添付される見積書が疑わしいのだという感想を持たれているということであれば、それを課題として市に報告することもあり得ると思います。また、甲冑の時にも話題になりましたが、活動支援事業補助金を活用した事業については、極力市内業者から見積書を取り入れて発注いただきたいということ。それは地域振興でありますとか、税源涵養、税をこの地域に染み渡らせるという考えから、市からお願いしているということも議論の参考としていただければと思います。

【吉田会長】

ありがとうございました。

【鷺澤委員】

池杉委員の言うことは全く正論だと思います。入札とか、備品の購入については、競争性ですとか、透明性ですとか、それから地方自治法の第2条で言う「最低のコストで最大の効果を上げるように」と、あるいは独禁法とか様々な規定がございますが、そういった規定や法律を根拠にすると、池杉さんの意見というのは全く当然だと思いますが、現状を見てみると、事業を提案するのはこの地域の人ですね、そうすると、どこでこれを扱っているというぐらいしか分からないわけです。だからそういった意味で、理念としては分かるのですが、最低限複数の業者から見積書を出していただいて、そして審査するというやり方が、現状では私は限界だと思っています。市の何百万とか何千万とか、そういうものは法律に基づいて競争入札とされますけれど、この支援事業については、気持ちは分かりますが、複数の規定に準じてやらざるを得ないのではないかと思います。

【吉田会長】

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

これを、市へ報告する内容にするかどうかもあるのですが、要はできるだけ事務局の方も窓口でそういった適正というか、公正な相見積りをしていただくようお願いするということを報告するくらいかと思うのです。敢えてそこまで出すかどうかなのですが、他の協議会も多分似たような問題を抱えているとは思いますが、ですから報告するかどうかですね。

【宮脇委員】

出された費用に対して、チェックする機関がどこかになければ通ってしまうわけですから、私でしたら専門家が、例えば物を買うにしても何をしてもらってもそうですが、どこかで誰かがチェックしないことには、この見積りが妥当かどうか分からないままになります。私たちはこれが判断できないので、その前の段階で市の専門機関にそれをお願いしたいというのが、私の考えです。

【吉田会長】

敢えて行くとすれば、事務局が受け付けた段階で、担当課なら担当課でそれが適正かどうかをチェックしていく。そういったシステムが可能かどうかですね。その辺の可能性はありますか。

【恩田係長】

担当課への所見照会という形での伺いはしておりますが、事業費の妥当性までを問うことは基本的にありません。

【宮脇委員】

でも、これまでの提案の工事を見たら、同じ会社が請けてますよね。

【恩田係長】

そういったところに疑義が生じているのであれば、更に他社からも見積書を徴することを条件とするなど、運用上でカバーできる部分もあろうかと思えます。

【吉田会長】

春日区の協議会で、敢えて提案者に他からの見積りを取ってくれということでお願いをするわけですね。

【恩田係長】

審査スケジュールがそれだけ長引いてしまうデメリットもありますが、そういった要求をすることは可能です。

【吉田会長】

そういう覚悟でね。必要であればお願いするような形でしょうね。敢えて市に報告するほどのものではないかと…。

【宮脇委員】

市に報告してやってもらわないと、誰がそれをやってくれるのですか。

【吉田会長】

私たちの方で、事務局を通して提案者にお願いするという形です。

【宮脇委員】

審査の段階ですね。分かりました。

【吉田会長】

こういう問題があるということは、皆さんに共通した認識を持っていただいて、また次年度の審査に活かさなければいけないのですが、市への報告事項にすべきかどうかは、不要ということによろしいですか。

(よしの声)

重要な問題なのですが、そういう認識を持って次年度以降の審査に当たるということで、お願いします。

【鷺澤委員】

会議の進め方についてですが、一つ一つこの全部の項目を読んで、それから議論に入っていくと、この裏を見ていくと次回にもかかりますよね。次回で終わるかどうかも分からないくらいですね。勉強する時間も必要ですし、これをいちいち読んでやっていると、時間がとてもかかってしまいます。

【吉田会長】

事務局どうでしょうか。

【恩田係長】

事務局から提案させていただきます。これまでスムーズに採択決定まで至り、推薦事業

も決めることができたということで、今、資料No.3の審議に入っているわけなのですが、会議開催前に申しあげましたとおり、資料No.3の内容は、1件1件がとても深く濃い内容です。本日中に最後まで審議いただくと、11時頃までかかるかもしれません。そういうことで、今日は区切りのよいところで終了とし、続きは次回としてよろしいかと思えます。

【吉田会長】

分かりました。それでは資料No.3の審議については、今の3項目で終わりにしたいと思います。また次回審議したいと思いますので、内容をよく読んでいただいて、各自の意見、補足等があったら、準備しておいてください。本日は以上といたします。

4 その他

【吉田会長】

次第の4、その他になります。次回の開催日です。腹案としましては、9月17日です。

17日の水曜日はいかがでしょう。

(よしの声)

それでは、9月17日(水)の18時半からということになります。よろしくお願ひします。その他事務局から何かございますか。

【恩田係長】

会長からもお話いただいておりますが、次回会議に備えて、この資料No.3の読み込みをしていただきたいと思います。また、会議資料に加えて欲しいというご意見がありましたら、お申し出ください。次回の会議資料に反映させていただきます。加えて次回会議では、今年度の視察研修について協議いただきたいと思いますと考えております。ついでには、是非視察してみたいという箇所がありましたらお申し出いただけますようお願いいたします。

【宮脇委員】

日程だけ先に教えてください。

【吉田会長】

10月になるでしょうか。

【鷺澤委員】

次回は17日ですので、その時の会議で決めたらどうですか。急に言われても分からないでしょうし…。

【吉田会長】

日程は次回に決めましょう。日程も皆さんの希望を考えておいてください。それでは、以上で本日の協議会を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。